



坂東市

議会だより

Bando shigikai dayori (ホーナー・ジフ・プレス <http://www.city.bando.lg.jp>)

第30号

平成24年

8月16日発行

発行／坂東市議会
編集／議会だより編集特別委員会
〒306-10595
茨城県坂東市山27-30番地
TEL0297-135121(代)
TEL0280-881011(代)



▲記念撮影

「中国江蘇省無錫市新区実験小学(校)文化交流訪日団」が来ました



▲実験小学(校)児童による二胡の合奏

おもな内容

第2回定例会内容

会期日程・議案説明 ②

定例会審議結果 ③

一般質問 ④～⑫

委員会審査報告・請願審査結果・永年勤続表彰 ⑬

特別委員会からのお知らせ・編集後記 ⑭

会 期 日 程

日次	月 日	曜日	区分	議事日程
1	6月5日	火	本会議	開会、会期の決定、議案上程、説明、質疑、委員会付託、採決
2	6月6日	水	委員会	教育民生常任委員会 産業建設常任委員会
3	6月7日	木	休 会	議事整理
4	6月8日	金	休 会	議事整理
5	6月9日	土	休 会	
6	6月10日	日	休 会	
7	6月11日	月	本会議	一般質問
8	6月12日	火	本会議	一般質問
9	6月13日	水	本会議	委員長報告、質疑、議案上程、説明、質疑、採決、同意、閉会

第2回定例会では、初日に執行部より条例の改正や市道路線の認定、変更などの15議案が提出されました。最終日には、人事案件2件、意見書案1件が提出され、3ページの表のとおり決まりました。

平成24年
坂東市議会第2回定例会
6月5日から6月13日まで

主 な 議 案 の 説 明

第2回定例会に提出された主な議案について、内容を要約してお知らせします。

■議案第35号

既定の予算総額に歳入歳出それぞれ840万円を追加したものです。

内容については、食品中の放射性物質の新たな基準が設定されたため、新基準に対応できる放射線測定のための費用を追加したものです。

■議案第36号

地方税法の一部を改正する法律が、平成24年3月31日に公布されたことに伴い、坂東市国民健康保険税条例の一部を改正するものです。

内容については、国民健康保険税の所得割を賦課する場合において、東日本大震災により滅失した居住用家屋の敷地に係る譲渡期限を3年から7年に延長する特例を適用するものです。

■議案第37号から議案第40号

住民基本台帳法の一部を改

正する法律、政令及び省令のうち、外国人住民に関する規定が平成24年7月9日から施行されることに伴い、外国人登録法が廃止されたため、それぞれ条文の削除、追加、改正をするものです。

■議案第41号

猿島体育館の空調設備設置に伴い、冷暖房を利用するものから使用料を徴収するため、その額を定めるものです。

■議案第42号

県営土地改良事業「経営体育成基盤整備事業 七郷中川地区」の面整備工事がほぼ完了したため、字の区域を変更するものです。

■議案第43号

四ツ家住宅跡地に計画されている幼児総合施設建設に伴い、市道岩井732号線として新たに認定するものです。

■議案第44号

岩井地区内の道路改良のため、市道岩井421号線の起点を変更するものです。

■議案第45号

既定の予算総額に歳入歳出

それぞれ200万円を追加し、補正後の予算総額を202億2040万円としたものです。内容については、5月6日につくば市で発生した竜巻による被害の教訓を受けて、今後坂東市内において災害が発生した場合に、迅速かつスムーズに初動態勢が取れるための費用を追加するものです。

■議案第46号

東中学校校舎耐震補強・大規模改造工事の契約について、一般競争入札を行った結果、古河市の坂東工業株式会社が1億9288万5000円で落札したもので、工事請負契約を締結しようとするものです。

■議案第47号

消防防災活動の要となる水槽付消防車両（1台）の更新について、入札を行った結果、古河市の小池株式会社が210万5000円で落札したもので、売買契約を締結しようとするものです。

第2回定例会で下記のこと決定

議案番号	議 案 名	結果
報告第2号	平成23年度坂東市一般会計予算継続費繰越計算書について	報 告
報告第3号	平成23年度坂東市一般会計予算繰越明許費繰越計算書について	報 告
報告第4号	平成23年度坂東市一般会計予算事故繰越し繰越計算書について	報 告
報告第5号	専決処分の報告について（損害賠償の和解について）	報 告
議案第33号	専決処分の承認を求めることについて （坂東市税条例の一部を改正する条例）	承 認
議案第34号	専決処分の承認を求めることについて （坂東市都市計画税条例の一部を改正する条例）	承 認
議案第35号	専決処分の承認を求めることについて （平成24年度坂東市一般会計補正予算（第1号））	承 認
議案第36号	専決処分の承認を求めることについて （坂東市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	承 認
議案第37号	坂東市手数料徴収条例の一部を改正する条例	可 決
議案第38号	坂東市印鑑条例の一部を改正する条例	可 決
議案第39号	坂東市多機能磁気カードの発行等に関する条例の一部を改正する条例	可 決
議案第40号	坂東市下水道条例の一部を改正する条例	可 決
議案第41号	坂東市体育館の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例	可 決
議案第42号	字の区域の変更について	可 決
議案第43号	市道路線の認定について	可 決
議案第44号	市道路線の変更について	可 決
議案第45号	平成24年度坂東市一般会計補正予算（第2号）	可 決
議案第46号	工事請負契約の締結について	可 決
議案第47号	備品の取得について	可 決
同意第2号	坂東市固定資産評価員の選任について	同 意
諮問第2号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	同 意
意見書案第1号	圏央道建設に伴う交通の安全確保と環境保全を求める意見書	可 決

一般質問

平成24年第2回定例会の一般質問は、6月11日、12日に行われ、9人の議員が登壇しました。質問と答弁の内容を要約して、お知らせいたします。

かざみ まさかず
風見 正一 議員

産業振興行政について

問 魅力ある中心商店街形成を目的として、昭和60年3月近代化方策が提言され、センターモール事業がスタートし、以来、平成17年3月にはゆうモール完成オープニングイベントが実施され、現在に至っています。この間、大きな社会経済状況や商業環境の変化などの変革要因のある中で進められてきていますが、これらを踏まえた事業計画の現状、今後の事業計画・整備について考えを伺います。

また、農・工・商各産業体と市民の連携について、坂東ブランド野菜の取り組みや、特色ある企業の取り組み等を

消費者生活展等と合わせて講じ、市民と一堂に会する産業祭を開催し、その優れた面を理解していただき全員力で市の活性化・情報の発信をしていければと考えますが、それについて伺います。

答 中心市街地では、厳しい状況の中、ホコテン、イルミネーション等の集客向上に向けて展開してきました。大塚酒造の跡地活用計画策定や、多目的広場を活用した集客向上を進めていきたいと考えます。

モル化事業については、原口、土手向地区の地元推進協議会の皆さんとともに、25年度内完成に向けて協議を進めているところです。

産業体と市民の連携については、月見の茶会を開催して事業所間の交流を図っています。また産業祭については、生き生き生活フェアを精査し、調整を図ることについて検討したいと考えます。

問 庁舎建設検討委員会の報告書では、新庁舎建設場所として現在の岩井庁舎とその隣接地としており、これからの中心市街地のあり方にも大きく影響してくるものと思いま

す。モル化事業を進めていく中で、東横町地区から西横町地区、また大塚酒造跡地の利用との相乗関連性を基本に均衡ある街づくりを考えたときに、中心市街地のこれからの方向性、あるいは活性化についてどのように考えているか伺います。

答 活性化については、年間40万人を超える人が自然博物館を訪れており、博物館から中心市街地への集客に対応していきたいと考えます。東横町地区及び西横町地区についても、大塚酒造跡地を整備することにより、周辺地域の一体的な地域整備を検討していきたいと考えます。

問 大塚酒造の歴史的な建物を利用して、我がまちの郷土歴史を後世に伝えていけるような民族歴史資料館を開設してはと考えますが、いかがでしょうか。

答 跡地活用については、市民による検討委員会を組織し、検討していただきます。大塚酒造の歴史的な建物や経緯等も含め、ご意見等をいただきます。ながら進めていきたいと考えます。



大塚酒造跡地

都市建設行政について

問 つくばハイテクパークいわいの残り3区画について、昨年も質問していますが、現在、どのような進捗状況か伺います。

また、設立が決定している坂東市土地開発公社について現状と今後の方向性について伺います。

答 残り3区画のうち1区画が決まり、残りの2区画についても問い合わせ等がありますので、近々決まっていこうかと思えます。

開発公社については、現在、設立認可に向けての協議が終了し、理事の選任について調

整中です。この調整が済み、知事の認可を経て正式な設立となります。今後は、市からの委託に基づき半谷・富田地区の用地買収及び造成等を行う予定です。

問 新規工業団地について、日本国内企業だけでなく外国から進出を図っている企業などもあると思いますが、その辺のリサーチ等の取り組み状況について伺います。

答 交流会や企業立地フェアに参加し、外資系企業に対し積極的に誘致のPRをしています。

問 圏央道インターチェンジ周辺からベルフォーレまでは、産業・文教エリアという形になるかと思いますが、この事と合わせて、これらを取り巻く中心市街地の方向性、活性化についての考えを伺います。

答 文教地区といっても過言ではない地域になっていますので、産業をどういう形で持ってくるかが大切な要素です。近くに学園都市もありますので、産・学の両方を取り入れた形で多くの方々の知恵をここに集められるようにしていきたいと思えます。

のぐちりへい
野口理平 議員

坂東市岩井地区の工業専用区域を除く、市街化区域とその周辺の主要道路整備の現状及び市道、私道（開発行為を受けた道路を含む）の現状と整備に関して

問 現在計画中の道路及び工事中の道路の進捗状況、また、生活道路の改良工事及び整備について、過去3年間に何箇所くらい整備され、改良が進んでいるのか、場所と本数を伺います。

答 岩井第二小学校の通りは非常に交通量が多く、児童の登下校には大変危険な状態です。子どもたちの安全のために歩道とガードレールの設置を要望したいのですが、見解を伺います。

答 三本松中西線は、延長310mを第1期事業区間として事業認可を受け、本年度より用地買収に入り、26年度の完了予定で進めています。

長谷藤田線は、延長1056mのうち43mを残し工事が完了しています。未整備箇所については、現在用地取得に向けて交渉を継続しています。

辺田本町線は、平成元年度から整備を始め1250mが完成、残り145mの区間で、25年度の完成を目標に整備しています。

国道354号バイパスの市整備区間、1300mは用地買収がすべて完了し、24年度中に工事が完了する見込みです。茨城県が施工する2320mの区間は、岩井西高跡地前と中里坂東線の交差点が完成後、供用開始する予定です。国道354号バイパス全線の供用開始は、今年度末から25年度当初になる予定です。

結城坂東線バイパスの進捗状況は9割の用地を取得し、現在は、工事を進めており平成26年度末の供用開始を目標に進めています。

岩井地区内の生活道路の過去3年間の整備箇所は6路線で、辺田地区内で3路線、岩井地区内で3路線となっています。岩井第二小学校周辺の道路については、安全防護柵等に対応できるか検討していきたいと思います。



▶岩井第二小学校に隣接する市道1108号線

問 主要道路の5本の総事業費はどのくらいになるか、また、大雨の時の側溝の状況がよくないので、掃除状況を伺います。

答 三本松中西線の事業費については、13億円を予定しています。長谷藤田線については33億円、国道354バイパスの市整備区間については21億円、結城坂東のバイパスの市整備区間は16億円の総事業費の予定です。

次に、側溝清掃については、要望があつた中で、雨水が溢れ、流れが非常に悪い箇所を中心に対応しているのが現状です。

坂東市の現在の負債のあらましについて

問 平成23年度末の各会計の市債残高はどれくらいか、その見込みを伺います。

また、吉原市長が当選した時点から現在に至るまでの市債残高は、どのような経過か伺います。

事業の推進に伴い、今後どのようにこの市債の増減を考えているのか伺います。

答 一般会計における残高見込みは196億9029万円、公共下水道事業特別会計75億8341万8000円、農業集落排水事業特別会計35億2683万5000円、水道事業会計34億1961万1000円、合計342億2015万4000円の見込みです。

次に、吉原市長が当選した時点から現在に至るまでの市債残高の経過ですが、平成21年度は330億1891万1000円、平成22年度は337億8687万2000円、平成23年度は342億2015万4000円です。

今後の市債については、有

関連質問

そめや たかし
染谷孝 議員

問 市債の中で、利子の高いもの低いもの等はどうのような状況になっていますか。高い金利において市債の借り換えができるのか。できるのであれば、政府系金融などには申し込みをしているのか伺います。

答 利子負担の高いものは財政融資資金等で、42件あります。また、低いものは政府系資金です。

借り換えについては、財政健全化法が施行され、繰り上げ償還の申請をした経緯があります。

利な市債を活用することにより、実質的に公債費の低減を図っていきたくと考えています。

さくらい ひろみ
桜井広美 議員

防災・減災への 取り組みについて

問 はじめに、当市でも様々な防災教育がされていますが、その内容について伺います。

次に、天井や照明器具、ガラスなど、学校施設の非構造部材の耐震化対策について伺います。

次に、市内の緊急避難所についてですが、救援物資の備蓄内容等、また、避難所となる施設内の防災倉庫、備蓄倉庫の状況と情報の伝達方法を伺います。

最後に、災害時は停電等により断水が想定されますが、コミュニティセンター等の公施設に電力不要の手押しポンプの井戸を設置することを提案します。飲料水に適さなくとも生活用水には利用できます。これについての考えを伺います。

答 防災教育の内容については、様々な自然災害等に対する避難訓練を実施し、下校方法も各学校で計画を立て、状

況によって対応できるようにしています。

非構造部材の耐震化対策については、現在は建物本体の耐震化を進めているところですが、24年度から非構造部材も補助対象になりますので、今後、十分に検討したいと思

います。緊急避難所は、現在44か所です。当市の備蓄内容は、乾パン等9000食、2Lペットボトル飲料水4000本、毛布1050枚、非常用の水を運搬する袋9200枚です。

さらに、市内の4つの中学校と内野山小学校にもそれぞれ食料600食、飲料水は2Lペットボトル200本、毛布200枚を備蓄しています。

防災・備蓄倉庫としては、消防団の詰所で第5分団、児童公園内の倉庫、猿島庁舎の給食センター跡地に乾パン、毛布等を備蓄しています。

情報の伝達については、広報車、ホームページ等で周知していますが、今後、市民にいち早く情報を伝達する仕組みを築いていければと考えています。

井戸用手押しポンプについては、生きるための知恵や工夫という観点から、今後検討

していきたいと考えます。

問 昨年12月発行のハザードマップによると、浸水時に使用不可になる避難所や、1、2階が浸水になる学校があるという想定ですが、その周知はどのようにされるのか伺います。

非構造部材耐震化の点検等は、いつまでに実施するのか伺います。

答 今回のハザードマップは、利根川の堤防が決壊した場合という想定で、早急にその情報を市民に伝達し、いち早く避難していただくのが一番だと思います。

非構造部材の点検については、耐震診断時に診断されています。今年度以降は、非構造部材についても補助対象区分となりましたので、より一層検討していくことになると思います。

問 防災・減災について、防災総点検を提案します。ハード面はインフラの状況を確認し、耐震化などの防災機能の強化を図ります。ソフト面は女性の視点を生かした防

災計画の策定や、防災教育、空き家対策、災害弱者への支援体制の見直しなどです。これについての考えを伺います。

答 ハード面については、国・県及びその他の団体等と協力することで考えています。ソフト面については、今後、

防災の計画書づくりがありま

猛暑対策について

問 市では、平成27年度までに小・中学校全教室にオート扇風機を設置することですが、設置を早めていただきたいと思います。

また、熱中症対策として、幼稚園、保育所、小・中学校へのミストシャワーの設置を提案しますが、これについての考えを伺います。

次に、運動会の開催時期について、練習時間や児童生徒の健康の面から、5月から6

月に開催することについての考えを伺います。

答 天井扇風機の設置は、今年度で小学校3年生までの教室が終了し、来年度以降、4年生以上の教室への設置を予定しています。

ミストシャワーについては、まず天井扇風機の設置を最優先させていた、きたいと思

運動会の実施時期については、体育の指導内容等がある程度子どもたちに指導された後で実施するということが適切かと思



▶設置された天井扇風機

はとみ まさひろ
羽富 晶弘 議員

「ホスピタル坂東」 保険医療機関指定 取り消しの影響に ついて

問 保険医療機関の指定を取り消されると、どのようなことになるのか伺います。
次に、ホスピタル坂東は2次救急医療施設に指定されていますが、その影響について伺います。

また、特別養護老人ホーム 恵愛荘や介護老人保健施設寿桂苑へも影響があるのか伺います。

さらに、病後児保育施設七星への影響と、近年の利用状況について伺います。

最後に、当市にどのような影響があるか、対策はどのようなか伺います。

答 保険診療が受けられないと、診療費用のすべてが患者の自己負担となります。

次に、2次救急医療施設として、相当数の救急車等の受け入れがあり、大きな影響があると考えられます。

あると考えられます。

寿桂苑については、経営母体が同医療法人なので影響はあると考えます。恵愛荘についても、同一法人ではありませんが、系列的に同じなので若干の影響はあると考えます。

七星については、病院が経営困難になると託児所としての経営が成り立たないことが考えられ、市の委託自体がなくなり、大きな影響があります。利用状況は、平成22年が延べ人数81人、月平均が6・75人、23年度が58人、平均で4・83人です。

市の行政上の影響としては、病床数、診療科目等を勘案しますと、地域医療に大きな影響を生じることが予想されます。また、今後、診療報酬の保険者分及び被保険者の一部負担金等の返還も考えられることから、国・県への補助金の返還の可能性も考えられます。

問 補助金の返還が起るかもしれないということについて、詳しい説明をお願いします。

また、患者さんが医療費を全額負担ということについて、市としてどのような考えか、

救済措置、支援ができないか伺います。

ホスピタル坂東は、地域医療にとつて大変重要な役割を担っています。病院存続に向け、最も積極的な行動をとるなら、坂東市立病院の構想も視野に入りますが、市としての考えを伺います。

答 補助金の返還については、医療費に対して国・県から支援を受けていますので、不正請求があったということになれば、医療費全体の減額も考えられるため、国、県の指導を待ちたいと考えています。医療費全額負担となれば、保険診療の病院に行っていた、たくさんお願いするという考え方はです。

病院の存続については、万が一を考えた場合、負債額等の有無によっても変わってくると思います。その辺の現状把握に努めたいと思います。

がれき(災害廃棄物) 受け入れ支援に ついて

問 さしま環境管理事務組合の4市町長による会議で、震

災がれきの受け入れを前向きに検討することを確認し、組合議会での同意を得た上で施設周辺の住民への説明会を開きたいとの報道がありました。その後の経過について伺います。

また、当市のがれき受け入れ支援についての考えを伺います。

答 さしま環境管理事務組合では、正副管理者会議を開催し、がれきの受け入れについて、安全性の確保、地元住民の同意、また風評被害により損害をこうむった場合は、国において補償することなど、これらの条件が満たされた場合に受け入れるということを確認しています。また、全員協議会において、これら確認事項の説明を行っています。

受け入れ支援については、当市は処理施設の所在地でもあり、地元住民の同意はもとより、風評被害の補償がきちんと担保されない状況では困難であると考えています。

問 焼却施設の処理能力、処分場の容量、放水先となる土地改良区、放射線量の独自基準、費用の全額負担等、受け

入れに向けた条件整備が進んでいるようです。また、風評被害、安全性についても、丁寧に説明することでご理解をいただけるのではないかと考えますが、見解を伺います。

答 風評被害を含めた諸費についての回答がない以上、前へは進めない状況です。

(要望) がれきの受け入れについては、見切り発車して地域住民を苦しめることにならないよう、また、被災地の復興を思う時、決して遅れることなく、事が決すれば迅速に対応していただけるよう要望します。



▶ さしまクリーンセンター 寺久

すぎむら
ひろみ
杉村 裕己 議員

地蔵橋付近の堤防の補修工事について

問 西仁連川の右岸、地蔵橋から排水樋管がある護岸ブロックまでの堤防が、半分以上も崩れ落ちています。この護岸ブロックに隣接する部分は土のうによる補修工事をしていただきましたが、この崩壊箇所は、市で管理することになっています。

答 西仁連川の堤防は、河川管理者である茨城県が管理しています。市が道路や排水路等で占有する部分については、市で管理することになっています。

地蔵橋下流の洗掘されている場所については、河川管理者である茨城県に工事の方法や時期等について、積極的に協議していきます。

(要望) 県道結城坂東線と猿島常総線をつなぐ重要な道路に位置していますので、市としても、一日も早い補

修工事について努力していただきたいと思います。



一部崩壊している西仁連川堤防

西仁連川の補修対策について

問 次に、西仁連川の全般的な補修対策についてですが、西仁連川は、水田を守るため造られた農家にとっては恵みの川でもあります。大雨が降ると堤防すれすれまで増水してしまう極めて危険性の高い川です。

完成から60年が経ちますが、管理者である県は、堤防の内

側だけで外側の補修はしていません。市民生活を守るためにも、市が危険箇所を調査し、補修工事することについての考えを伺います。

答 5月の大雨の時には、山内内で決壊し、住民が避難するという事態が発生しました。県には、このような市民生活を脅かすことが二度とないようにと申し入れを行いました。危険箇所が多く点在する河川ですので、至急に調査し、県に要望していきたいと考えます。

問 西仁連川の堤防は、完成当初の姿からは大分変りました。60年の間に、風雨や増水により堤防の土砂が流されたのです。1年で5ミリの土砂が流されるとすると、60年で30センチもの堤防の土砂が流され、堤防が狭くなったことになりました。市としても、危険性のある堤防を調査し、補修工事について努力していただきたいと考えます。

答 5月3日に西仁連川が決壊しました。県には、西仁連川全般にわたって、今後このようなことがないようにと話

をしました。県からは河川課長が来庁し、今後遺憾なきよう努力することです。ご理解いただきたいと思えます。



改修工事が進められている西仁連川の一部決壊箇所

関連質問

はやし
じんぞう
林 順藏 議員

問 5月の西仁連川決壊時における、飯沼排水第一機場の機動状況と法師戸閘門の開閉状況について、また、幸田新田排水機場下流の飯沼川の河

川改修等の状況について伺います。

答 飯沼排水第一機場は、運転を委託している南総土地改良事務所、5月3日の午前9時から翌4日の午後7時まで運転しました。

法師戸水門は、県を通じて長時間開けるよう依頼してきましたが、結果的に山内内の西仁連川で一部決壊という状況に至りましたので、今後は早期の初動対応をとっていきたいと考えます。

飯沼川の河川改修は、国が平成16年2月に策定した利根川圏域河川整備計画の中で、利根川合流点から高崎坂東線の中高橋付近までの約13kmについての改修が計画されていますが、現在のところは進んでいません。今後も、県を通じて早期の河川改修を国に要望していきたいと考えます。

ごとうはるお
後藤 治男 議員

緊急速報 「エリアメール」 の配信について

問 最近では、異常気象と言われるように集中豪雨が発生しないとは断言できません。梅雨が明ければ台風の心配もしなくてはなりません。

昨年度に提案させていただきましたエリアメールの導入が決定されましたが、配信開始時期と、どのような項目を指定したのか伺います。

また、高齢者にも理解できるように考慮した周知を図る必要があると思いますが、周知方法を伺います。

答 配信時期については、NTTドコモが本年2月21日より配信を開始し、その後、ソフトバンクモバイル及びauについても配信可能となりました。できる限り早い時期に配信していきたいと考えています。

配信項目については、3社とも共通で、避難準備、避難勧告、避難指示、河川の洪水

警報、さらには弾道ミサイル情報や大規模テロ情報など、全部で15項目となっております。

周知方法については、ホームページ、広報坂東、お知らせ版等で配信時期や内容を周知していきたいと思えます。

また、受信するために、どなたでも簡単に登録できるようにマニュアルを作って周知していきたいと思えます。

問 先日、つくば市で竜巻が発生しましたが、竜巻の注意報の配信はどうでしょうか。

広報坂東やお知らせ版では目を通さない人もいるでしょうし、また、行政区に加入されていない世帯が3000軒あるとのこと。もう少し細かい周知方法が必要ではないかと思えます。

答 竜巻の情報については、非常に確率的に低いという状況ですので難しい面もありますが、配信項目に入れられるか検討します。

周知の方法としては、公共施設に掲示するなどきめ細かな方法を検討していきたいと思えます。



農作業支援センター等の設立について

問 野菜のまち坂東市として

その名にふさわしいように、農家の皆さんが品質向上に心がけ生産に励んでいます。耕作面積が広い農家では、外国人研修生を雇用して、その成果は着実に前進の一途をたどっています。中堅及び零細農家では雇用条件が折り合わず、断念するしかないのが現状です。

そこで、年間雇用ではなく農繁期だけ雇用できるように

システムとして、農作業支援センター等の設立ができるか伺います。

答 本市の農業生産の多くは、家族経営で成り立っています。担い手の減少や農業従事者の高齢化の進展により、年々減少傾向にあります。もともと家族だけで経営を行ってきたために他の方を雇用するノウハウを持っていないことから、今後、農協と連携を図りながら研修会等の開催を検討していきたいと思えます。

問 農業は坂東市の基幹産業でもあり、自給率を上げるため、国の・県の支援策はいろいろありますが、すべてが坂東市の農業にマッチするとは言いません。中堅、零細農家にとっては深刻な状況です。良い考えを引き出していただければと思えますがいかがでしょうか。

答 国の方針がTPPの問題も控えた中で農地の大規模化・集約化ということ。農繁期だけ雇用に入るということ。なかなか厳しい状況かと思えますので、今後、農家関係や農協にも調査させ

ていただき、研究していきたいと思えます。

(要望) 農繁期だけの農作業支援ということではなく、シルバー人材センターのような方法で農繁期は農業の手伝い、農閑期には商売の手伝いというようなことであれば雇用の創出になりますので、そういうシステムを作ることができれば働く人も一年間働くことも可能になると思えます。なかなか難しいことと思えますが、良い方法を見つけ出したいと思えます。



ふじの
藤野 稔 議員
みのる

生活保護について

問 生活保護制度は、国民生活の最低保障水準の土台をなす制度ですが、貧困と格差が広がるもとで、果たすべき役割がますます重要になっています。日本は今や病気や失業をすれば、誰もが一気に無収入になりかねないすべり台社会です。生活保護は、最後のセーフティネットというべきものとなっています。

生活保護の目的とは何か、目的についてどのように考え、とらえているのか伺います。また、生活保護における扶養義務とはどのようなことか伺います。

次に、坂東市における不正受給はあるのか伺います。最後に、一人のケースワーカーが受け持つ世帯数と対応は十分に行われているのか伺います。

答 目的については、憲法第25条の理念に基づき、けが、病気、高齢などの要因で収入が無く、最低限度の生活がで

きないときに不足分を補うとともに、自力で生活できるように援助し、自立させることを目的としています。扶養義務については、三親等以内の親族となっており、扶養義務者から援助を受けられないか調査しています。

不正受給については昨年度一件あり、全額返還していただいています。

ケースワーカーについては、一人当たり80人という基準があり、当市は基準を遵守しています。

雇用情勢の悪化により申請が増える中、昨年度から就労支援に一人を増員して保護の適正実施を図るべく専任体制をとっています。

問 就労支援については、一年間でどれだけの人に就労を支援することができたのか、また、正規職員あるいは非正規職員等という状況であったのか伺います。

答 現在、生活保護を受給している方18人に対して支援しており、現状では就労できたケースはありません。

子育て支援について

問 坂東市の人口は合併以来減少を続けており、7年間で2166人減少しています。世帯数は1253世帯、0歳から14歳までの子どもの人口は平成18年から5年間で659人減少しており、子育ては非常に厳しくなっているという表れです。結婚したい、子どもを持ちたいと希望している若者が多いのに経済的理由によって出産、子育てをあきらめざるを得ないのは異常というほかありません。

子育て世代の支援のために、子育て世帯対象の市営住宅を建設する考えはあるか、また民間賃貸住宅の家賃補助について実施する考えがあるか伺います。

答 市営住宅の建設については、民間賃貸住宅の供給過剰という状況により、計画戸数144戸を104戸に変更し、市営藤田住宅を建設終了したところです。

子育て世代の入居状況は、入居73世帯のうち、23世帯が小学校入学前の子供が同居す

る世帯となっています。これらの世帯については、入居収入基準等を緩和するなど、子育て世代の市営住宅への入居支援を図っているところです。市では経済的支援のため、さわやか子育て出産奨励金として第3子から50万円を支給していることから、民間賃貸住宅の家賃補助については考えていません。

問 子どもが少なくなるということは、地域の活性化もできないということになります。兵庫県相生市では子育て応援都市として、市外からの転入者を増やすためにいろいろな施策を行った結果、転入者が増え、転出者は減ったということです。ずっとそこに住むということを考えれば、衣食住と言われる住の問題も大変重要ではないかと考えます。この問題に取り組む考えがあるのか伺います。

答 兵庫県の話は非常に面白い話だと思えます。坂東市でも第3子に対して50万円の助成をするということは、子どもを増やしたいという大きな目的ですから、今後さらに検討を加えていく必要があると思

思います。

(要望) 道路を一本造るより住宅を造って若い人に住んでもらう方が、経済が回っていくということになるので、費用対効果が上がると考えます。ぜひ検討していただくとお願いいたします。



◆その他の質問

- 特定健康診査について
- 通学路の安全確保について

まきし おさむ
眞喜志 修 議員

農産物直売所の取 り組みで地産地消 の推進について

問 直売所の規模が大きくなれば、そこを活用した食品や地域活性化、地産地消を進める活動も考えられます。本市の取り組みを伺います。
また、地産地消を推進するためにも大規模化を求められると思いますが、本市の考えを伺います。

答 本市においては、農業者の所得向上、農村部における地産地消及び地域の文化の拠点として、めぐみの里さしまと称した直売所を平成15年12月に開設しています。市内の直売所については常設4カ所、その他、庭先、無人を含めると35前後の直売所があります。農産物直売所めぐみの里さしまについては、農産物直売所運営管理組合を指定管理者に定め、その管理運営を委ねています。
今後、農産物直売所が成長していくには、地元農産物の

品目数の確保、品質の良い農産物や地域独自の農産加工品など、消費者を刺激する品揃え、大規模化等が課題になっています。

市としては、地域農業と関連産業の活性化が図れるよう現在、仲町交差点北側に整備を進めています。多目的広場を活用した朝市等、農産物の地産地消の取り組みを更に拡大するとともに、圏央道の開通を見据えた新たな直売活動の機会を検討していきます。

問 今、小規模な直売所はほとんど消えていき、大型化が非常に好まれているという形です。将来、本市においても複合的なJAファーマーズマーケットの計画はあるか伺います。

答 坂東市の場合、小規模な農家の方が多く、高齢者の方が自分で作ったものを直売に出すというのが現状です。そうしますと、直売所については規格外のものとかを販売できるとか、自分でも価格が付けやすいという部分が農産物直売所の利点であると考えています。坂東市において直売所の大規模化が適切であるか

ということについては、いろいろ調査をさせていただきたいと思えます。

また、今後、圏央道の開通等を見込みながら、直売所については検討していきたいと思えます。



▶農産物直売所めぐみの里さしま

うつ病対策について

問 本市の状況として、精神科医の受診率はどのようか伺います。

また、心の健康セミナーや講演会などを通じて、市民のうつ病の理解、認知度アップが必要だと思えますが、市の

考えを伺います。

答 精神科の受診率については、市の国保の平成23年度5月診療分のデータによると、精神科等を受診された方は588件、国保全体の中では26%の受診率となっています。当市の数年間の受診状況を見ますと、精神科関係の数字の変動はほとんどありません。

保健センターでは、精神保健事業として精神科医と保健師による心の健康相談を毎月開催しています。心の病を抱えている人の日常生活の相談や障害を持つ方の自立と社会参加の促進にも努めています。保健師による電話相談や直接面談による相談も随時行っています。また、平成22年度に開設したばんどうホットライオン24ですが、医師や専門スタッフが健康、医療、介護、育児、メンタルヘルス等に対応しています。

今後は、県や保健所主催のセミナー、講演会等の周知について、また、市でも事業主対象の講演会等の開催についても検討していきたいと考えています。

問 うつ病は、様々な要素が

絡み合って発症して、病状も様々で分かりにくいというのが特徴です。坂東市ではどれぐらいの方が治療を受けられているのか伺います。

答 統計上、本市で精神障害のある方は1399人と言われています。そんな中、実際に精神の保健手帳等を持つている方が193人、また、自立支援医療を受けている方が460人、合計で650人程度の方が何らかの治療を受けているという状況です。統計上の数字からみると、治療を受けない方が半数以上いますので、心の相談等を開催し、周知していかなくてはならないと考えています。



たきもとてるよし
滝本輝義 議員

先月出荷制限解除と
なった「さしま茶」の
ブランド回復のため
の対策について伺う。

問 昨年度は、放射性セシウムの影響で出荷が制限されましたが、茶の木の中切りによる、本年度は新茶の出荷ができました。しかし、昨年度の放射性セシウム騒ぎにより、しばらくは茨城産のお茶は敬遠されがちで、風評被害が懸念されます。当市の「さしま茶」のブランド回復のための対策や方針を伺います。

答 中切りにより茶樹更新を行うなど、生産者の懸命な放射能物質の除去対策により、出荷制限は解除となっております。しかし、中切りによる生産量の減少とともに、予約注文が減少しており、風評被害の払拭と「さしま茶」ブランドの回復が喫緊の課題となっております。市としても市内生産者のもとより、鬼怒川以西3市2町で組織するさしま茶協会や、関係市町とともに連

携を図りながら信頼回復に努力していきたいと思えます。また、龍ヶ崎市で開催された「竜K O I 舞祭」や、東京都北区赤羽駅、東京駅日本橋口での情報PR、また、東京都内で開催される茨城県人会総会において、手もみ茶の実演を行うなど、あらゆる機会を活用しながら、首都圏を中心に広く消費者に認知していただけるよう「さしま茶」の消費拡大とブランドの確立に向けてPR、販売促進活動を展開していきたいと考えています。



▶茨城県人会総会でのPR

先月6日、隣接市
より発生した巨大
竜巻について、坂
東市の見解を伺う。

問 今回の竜巻による農作物の被害額は、推定約5億1000万円にも上ると発表されました。坂東市でも戦後何度か竜巻が発生していると思いますが、その規模や被害状況、また、最近起きた突風や降ひょうによる当市の被害状況を伺います。

答 被害状況について記録が残っているのは、旧猿島町で昭和44年8月23日に発生し、死者2名、重傷者17名、軽傷者26名、家屋被害は全倒壊47戸、半壊14戸、一部損壊31戸、ほかに農作物にも被害が出たというものです。旧岩井市では昭和52年9月に発生し、負傷者1名、家屋の半壊5棟と

いう記録があります。突風や降ひょうの被害状況ですが、平成12年4月下旬、降ひょうで旧岩井市のネギ農家を中心に近隣市町村で大きな被害を受けています。また、本年5月には長須、中川、七重、逆井地区を中心にレタス・ネギなどに被害が発生しています。

防災対策に要する経費については、市内で竜巻等の災害が発生した場合に、迅速かつ円滑に災害に対しての初期態勢をとるために必要な物品を購入するための経費です。

防災対応予算については、消防費の中に災害時における非常食や飲料水の購入、さらには防災訓練を実施する経費として904万9000円を計上しています。

問 当市でも防災に対しての条例を作るということであれば、常任委員会委員もメンバーに入れて、議員も一緒になつて条例制定に頑張ってみたいと思えますが、それについて伺います。

答 防災に対しての条例の制定については、近隣市町で条例を制定しているところがあ

るか十分に調査研究していきたいと思えます。

(要望) 災害が起きてからでは遅いので、しっかりと研究していただけるように要望します。



▶竜巻による他市の被害状況

◆その他の質問
●坂東市の生活保護受給者の現状について

委員会審査報告

平成24年第2回定例会に提出され、常任委員会に付託された議案及び請願について審査した結果をお知らせします。

教育民生常任委員会

当委員会の審査案件は、今期定例会で付託されました。請願第1号「埋め立て・盛り土事業等に関する条例の改定を求める請願」です。

去る6月6日、会議室(1)において、副市長、担当部課長の出席を得て審査を行いましたので、その経過と結果を報告します。

執行部の経過説明を聞いてから審査に入り、埋め立て・盛り土事業等により地域住民との紛争等が生じている現状では、条例の改定も必要であり、趣旨妥当と認め採択と決しました。

なお、今後当委員会においても条例等をさらに調査研究し、審査していきます。

産業建設常任委員会

当委員会の審査案件は、今期定例会で付託されました。議案第43号市道路線の認定について、議案第44号市道路線の変更についての2件です。

去る6月6日、会議室(1)において、市長、副市長、担当部課長の出席を得て審査を行いましたので、その経過と結果を報告します。

執行部の説明を聞いてから現地調査を行い、議案第43号については、道路整備の時期や周辺道路の整備について質疑があり、審査の結果、原案可決と決しました。

次に、議案第44号については、現地を確認した結果、妥当であると認め、原案可決と決しました。

請願審査結果

番号	件名	審査結果
請願第1号	埋め立て・盛り土事業等に関する条例の改定を求める請願	採 択

議員在職表彰

おめでとーございます

全国市議会議長会より
議員在職10年以上の表彰



根本 衛 議員



野口 理平 議員



滝本 和男 議員



羽富 晶弘 議員



桜井 広美 議員

「庁舎建設に関する調査特別委員会」 からのお知らせ

平成23年9月に発足しました、「坂東市議会庁舎建設に関する調査特別委員会」の途中経過について、その内容をお知らせします。

1 開催状況

開催回	開催日	主な内容等
第1回	平成23年9月20日	正・副委員長選出
第2回	平成23年10月13日	・調査・検討項目の整理について ・今後の進め方について
第3回	平成23年12月9日	・調査・検討項目及び進め方について ・庁舎のあり方について
第4回	平成24年1月26日 ～27日	・視察研修（愛知県みよし市・新城市）
第5回	平成24年3月22日	・建設の規模（新庁舎の面積）について
第6回	平成24年5月29日	・庁舎建設の時期、財源について ・庁舎建設の位置について

2 調査・検討項目及び調査結果

	調査・検討項目	特別委員会調査結果
1	庁舎建設の必要性について	新庁舎は必要である。
2	庁舎のあり方について	庁舎機能の配置方式は、現在の分庁方式を改め、本庁方式とする。
3	建設の規模について	延べ床面積は、10,500㎡～11,700㎡と想定する。
4	建設の時期、財源確保について	財源は公共施設整備基金及び合併特例事業債を主とし、建設はそれらを十分に活用できる時期とする。
5	庁舎建設の位置について	（調査中）

編集後記

暑い夏に、暑い政治の季節となっています。消費税増税、TPP交渉参加、原発再稼働、沖縄の米軍新基地建設とオスプレイ配備、東日本大震災からの復興など国政の大問題で、今まで政治にあまり関心がなかったと思われる市民の様々な反対運動が起っています。

毎週金曜日の首相官邸前の抗議行動は、300人から始まって10万人以上の大集会となりました。いま、「市民・国民が変わりつつある」とマスコミが伝え始めています。政治家にとって、公約（マニフェスト）は、有権者との約束です。約束を破っても恥じない首相では有権者は政治への信頼を失います。私たち議員も市議会もこのことを肝に銘じて活動しなければなりません。

残暑お見舞い申し上げます。



議会だより編集特別委員会

委員 藤野 稔